

感染爆発(パンデミック)時の病院・老人保健施設・グループホーム

居住系施設等長期ケア環境における

入館・面会制限について

新興感染症による感染爆発時においては、その広がりやすさと深刻さ(入院患者・利用者が発症した場合に重症化しやすい)ことから、当法人の施設では、特定のケア状況を除いては、施設へのすべての訪問を制限しております。以下の方針と致しますのでご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。なお本方針は状況により予告なく変更いたします。

- 原則入館・面会は禁止します。

(入退院・入退所時や病状が終末期である等特別な医療介護の状況；別紙を除きます)

- 訪問者が施設に入ることが許可されないことを家族・関係者に通知するため、法人ホームページ(ウェブサイト)・フェイスブック等への掲載に加え、必要に応じ、電話、手紙または電子メールにより連絡します。
- 面会においては、円滑に行えるよう、別の方法（医療近接型住まい「穩」での療養・自宅での療養・ビデオ会議システムによる面談等）の利用を検討します。
- 施設の入口に看板を掲示し、訪問者が施設に入館禁止を通知します。
- 患者様への面会に関する決定は、状況により個別に判断しております。